

広報まき

4-25

卯月2005

vol.38

子育てをとおして
子どもの心と地域の心
ともに育むまちづくり

地域と行政のハイブ役
私たちが今年の区長です
町の風土詩
わらび刈りの頃～御判行列～
シリーズ校庭 町立理科教育センター
まき夏まつり
打ち上げ花火大募集！
まちの話題
町職員のリレートーク

現在巻町には、町立・私立をあわせ11か所の保育園があるが、11園の定員充足率(定員に対する入園児の割合)は96.4%であり、ほぼ定員を充たしている。一時保育、延長保育など現在行っている各種保育サービスについては、保護者のニーズに合わせサービスの向上を目指す。



子育てをとおして 子どもの心と地域の心 ともに育むまちづくり

～巻町次世代育成支援行動計画～



行動計画策定にあたって

子どもは、親にとってかけがえない存在であり、次代を担う社会の宝です。

しかし近年、急速に少子化が進行しています。平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、少子化の原因として従来いわれてきた若い世代の「晩婚化」や「未婚化」に加え、結婚しても子どもを産まないという「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象があることが指摘され、少子化が一層進むと予測されています。

こうした少子化傾向の流れを変えるため、国では平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定。すべての地方自治体で次世代育成支援のための「行動計画」を策定することとなり、巻町でもこのたび、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育まれる環境整備を図るため「巻町次世代育成支援行動計画」(平成17年度から21年度までの前期5年間)を策定しました。

計画の策定にあたっては、保育・教育・母子保健等に携わる専門家と町民の方々を中心とした策定委員会を設置して、平成15年12月に行ったアンケート調査(小学生以下の保護者対象)と町の事業計画を基に協議・検討を進めました。

巻町はまちづくりに関して、「豊かな自然 あふれる文化 活力ある産業で 一人ひとりが輝く巻町」を基本理念に掲げています。この理念からも分かるように、巻町は「輝く人づくり」を目指し、各施策・事業を実施していますが、行動計画は、巻町を目指す人づくりの中で、「次世代の巻町の輝きをつくる子ども」の育成に取り組むものです。

計画の実施にあたっては、自然豊かで歴史と文化に恵まれた巻町において、子どもの親だけでなく、この地域の住民すべてが子育てにかかわり、安心して子育てができる町づくりを推進することが必要です。「子どもを産み、育てやすい地域づくり」を進めるためには、現在子育て中の親にとっては「子育ての喜びを感じることができると地域であること」を、そしてこれから子どもを産み、育てていく世代にとっては「本当に子育てがしやすい地域であること」を実感してもらい、成長とともに、地域の輪も育み、住民一人ひとりの心を成長させることが最大の課題といえるでしょう。

計画の基本方針

計画の基本理念には、何事からも学び、吸収する力のある子どもを地域の中で育成し、それが地域

全体の発展につながることに信じ、「子育てをとおして、子どもの心と地域の心、ともに育むまちづくり」を掲げました。

巻町は新潟市との合併を控えています。また、「次代の巻町」を担う子どもたちの成長を現在の巻町全体で見守り、そして支援していくために次の項目で各施策を推進します。

1 地域における子育ての支援

核家族化、都市化等の影響を受けて、子どもの育つ家庭環境・地域環境は変化しています。子どもが病気になるに仕事を休めない、親族に不幸があったなど、保護者自身が病気になるなど、子育て中に起き得る事態に対して、気軽に子どもを預けることができる親族や知り合いが近くにいないといったことが起こっています。こうした中、多様な保育サービスへのニーズの高まりに加えて、同じ子育て中の親との交流や子育て支援サービスの情報提供などが必要となります。

以上のことから、誰もが安心して子育てができるよう、子育て支援の充実を図ります。また、子育ての相談・支援の場、情報提供や子育てネットワークづくりを推進します。

2 母性・乳児・幼児等の健康の確保、増進

子どもを妊娠し、出産する母親

の健康は、胎児の健康や出生後の健康にも影響しますが、産後に対する受動喫煙の配座や交通機関における席の譲り合い等、地域の住民がサポートできること、多くあり、また、山や川など見守る不安に直面する児童、またたかく見守り、適切な指導や助言をすることも重要な役割です。子どもを取り巻く家族全体の「心と体の健康」をライフサイクルの中で捉え、子どもを安心して産み、育てることができ、また、子どもが健康に成長できる地域の支援体制づくりを進めます。

3 子ども自身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもは、保育施設や学校等における子ども同士の触れ合いをとおして社会の一員へと成長します。子どもたちがしっかりと自立して生きていける力を培う環境を整えていくことが必要となります。

子どもの成長過程において、確かな学力、豊かな心、健やかな体をつくることのできるよう、教育環境を一層充実します。また、次代の親を育成するという観点から、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てていくための意識の醸成を図ります。

4 子育てを支援する生活環境の整備

妊婦や子ども連れの保護者に

行動計画に基づく主な取組み

1 地域における子育ての支援

- (1) 保育サービスの充実 ●保育園サービスの充実 ●放課後児童クラブの充実
- (2) 子育て支援サービスの充実 ●育児支援の充実 ●地域子育て情報の発信 ●子育て相談の充実 ●経済的支援の充実

2 母性・乳児・幼児等の健康の確保、増進

- (1) 母親の休養・心身の健康づくり ●健康づくりに向けた情報の収集と提供 ●意識の啓発 ●相談体制と健診後のフォロー体制の充実、環境の整備 ●健康を支援する、家庭・地域・関係機関との連携、協力体制の整備 ●親の育児負担を軽減し、子どもを安心してまかせることができる保育・生活支援体制の整備
- (2) 運動・体力づくり ●健康づくりに向けた情報の収集と提供 ●意識の啓発 ●親の育児負担を軽減し、子どもを安心してまかせることができる保育・生活支援体制の整備 ●健康を支援する、家庭・地域・関係機関との連携、協力体制の整備
- (3) 歯・口の健康づくり ●相談体制と健診後のフォロー体制の充実、環境の整備 ●健康を支援する、家庭・地域・職域・学校・関係機関との連携、協力体制の整備 ●疾病の早期発見早期治療に向けた、検診・相談・健康教育・訪問等の充実 ●かかりつけ歯科医の普及啓発
- (4) 各種疾病予防 ●健康づくりに向けた情報の収集と提供 ●健康を支援する、家庭・地域・関係機関との連携、協力体制の整備 ●疾病の早期発見早期治療に向けた、検診・相談・健康教育・訪問・予防接種等の充実 ●かかりつけ医の普及啓発
- (5) 小児・周産期医療体制の整備 (県・医師会・新潟市と連携しながら、広域連携による小児・周産期医療体制の充実を図る。)
- (6) 「食育」の推進 ●健康づくりに向けた情報の収集と提供 ●意識の啓発 ●健康を支援する、家庭・地域・関係機関との連携、協力体制の整備
- (7) 思春期保健対策の推進 ●健康づくりに向けた情報の収集と提供 ●相談体制と健診後のフォロー体制の充実、環境整備の推進 ●「生きる力」ライフスキル学習への支援と、家庭・地域・学校・関係機関との連携、協力体制の整備推進

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 学校教育環境の整備 ●確かな学力の向上 ●相談体制の充実 ●信頼される学校づくり ●次代の親の育成
- (2) 家庭や地域の子育て力の向上 ●家庭教育への支援 ●子どもの居場所づくり ●地域を活かした体験活動の充実

4 子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 住環境の整備 ●子育てに配慮した住宅提供体制の整備 ●充実した居住環境の整備
- (2) 地域環境の整備 ●公共施設の整備 ●子育てにやさしい外出環境の整備推進 ●遊び場の整備

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 男女共同参画プランの推進 ●自営業等(商工業・農林水産業)に従事する女性の労働環境の向上 ●女性労働者の相談体制の整備 ●就労情報の提供 ●家庭における男女共同参画意識の醸成

6 子ども等の安全の確保

- (1) 交通安全の確保 ●交通安全教育の推進 ●道路環境の整備
- (2) 犯罪から守るための活動の推進 ●地域環境の整備 ●地域の防犯力の向上 ●被害に遭った子どもの保護の推進

7 要保護児童への対応など、きめ細やかな取組みの推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実 ●早期発見・早期対応体制の整備 ●児童虐待の予防
- (2) ひとり親家庭への支援 ●ひとり親家庭の育児負担の軽減 ●ひとり親家庭の経済的負担の軽減
- (3) 障害をもつ子どもに対する施策の充実 ●支援費制度の充実 ●療育体制の充実 ●障害をもつ子どもの保育・教育の充実



子育てをとおして
子どもの心と地域の心
ともに育むまちづくり

とつて、歩道や信号のない通り、道路の段差は外出の制約になることから、バリアフリー化が必要だ。また、乳幼児の保護者にとっては、授乳やオムツ替え等をする適切な場所も必要です。

子育て家庭が安心して外出でき、子どもの笑い声で町が包まれるよう、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを推進します。

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

以前、家には母親が一日中いることが一般的でした。しかし現在は、仕事をもつ母親が増加しています。このため、父親や母親と子どもが一緒に過ごす機会が少なくなっており、このままの状況が続けば、子どもと触れ合う時間を十分にもてる親が少なくなることが危惧されます。共働き家庭の増加に伴って、職業生活と家庭生活の両立支援が課題となっています。

仕事をもつ男性も女性も子育てをしながら働くことができるよう、多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。

6 子ども等の安全の確保

治安が悪化してきた現在、子どもが犯罪や交通事故に遭わないか、という心配や不安が保護者にとつて大きくなっています。

子どもの成長過程において、自由に外出し、のびのびと遊ぶこと

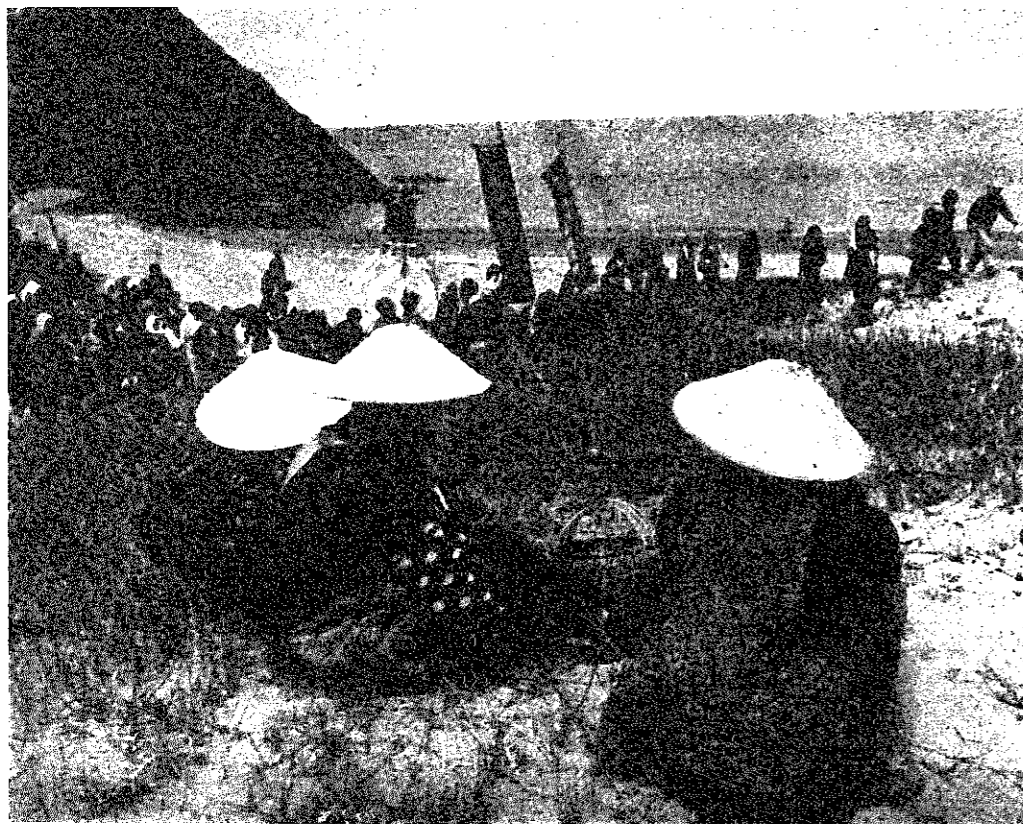
7 要保護児童への対応など、きめ細やかな取組みの推進

児童虐待が社会問題化しています。巻町においても児童虐待に対する関心が高く、自分が虐待しているのではないかと不安を感じている保護者も見られます。また、障害をもつ児童は、地域の中でやさしく見守られ、安心して成長していくことが必要となっています。さらに近年、全国的に増加傾向にある離婚、ひとり親となっても、両親がいる子どもと同様に健やかに成長できる環境を整えることが重要になっています。

このように、社会的な世相もいえる状況は、子どもを取り巻く環境にも大きな影響を与えていることから、すべての子どもの成長を支援する体制整備を推進します。

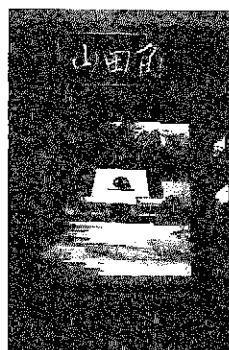
●問合せ
保健福祉課 民生児童係
☎723131(内線171)

四月二十八日をあてこんで、角田浜に出掛ける人も多い。勇ましい太鼓の音と共に、角田浜にあがった御判は、宗門信者の多くの人がびとの出迎えを受けて、けんりんたる行列を連れて妙光寺に入る。この催しは、この地方の年中行事として広く知られたっている。



「わらび刈りの女と御判行列」(角田浜) *御判行列は五ヶ浜から磯伝い、あるいは船で角田浜に向かった。春の磯をゆく行列も角田浜の砂丘も、今は見ることができない。

角田浜の妙光寺では、「御判さま」という御大会(おだいえ)が盛大に行われる。そもそも日蓮宗角田山妙光寺は、日蓮上人の三代目の弟子、日印上人の開基といわれ、二条の本成寺、新津の妙蓮寺と共に日印開基の古刹で、妙光寺の御判さまは古くから有名であった。



角田山妙光寺

「目に青葉、山ほととぎす…」を詠じた詩人の心が人びとを捉えるのもこの季節である。こどもたちは学校から帰ると、カバンを置くのもそこそこに出かける。遊びがてらに採った握りのわらびが、夕餉の汁にはかな香りをたてる。主婦たちは余暇をみて紺の大風呂敷を背負い、ボテをもつて、大山(角田山)へわらび刈りにゆく。茎肉の太く柔らかなこの大わらびは、家庭に貯えられ、町に売られる。

山頂を仰ぐや わらび手にあまり

わらび刈りの頃

あわただしい桜のシーズンがおわると、野山は目のさめる様な、鮮やかな青葉、若葉に彩られる。食膳には、わらび、ぜんまい、筍、それに鯛の大漁で、味覚の初夏は楽しい。

町の風土詩

御判行列

角田浜の妙光寺では、「御判さま」という御大会(おだいえ)が盛大に行われる。そもそも日蓮宗角田山妙光寺は、日蓮上人の三代目の弟子、日印上人の開基といわれ、二条の本成寺、新津の妙蓮寺と共に日印開基の古刹で、妙光寺の御判さまは古くから有名であった。

御判さまは御判を中心とする行事である。この御判は、日蓮上人が佐渡から赦免されて鎌倉へ帰られる途中、五ヶ浜遠藤家の祖、正遠に形見として授けたものであり、特に日蓮宗では信仰の対象として重視されているものである。もともと遠藤家の先祖は、日蓮配流の際に警固役として鎌倉から佐渡へ渡った遠藤左衛門尉藤原正遠である。赦免になった日蓮上人が鎌倉に戻られるときは信者となっていった。しかし、正遠は高齢と病のため佐渡に残ることになり、日蓮上人は自ら刻んだ「判」(印鑑)と手紙を贈り、霊山浄土での再会を約束したという。

後に正遠の子孫が五ヶ浜に移り住み、日蓮宗信徒はこれにあやかって、この御判を「霊山契約の御判」と呼んで日蓮上人の手紙の写しに押し、米世に携えるようになった。

御判さまの行事は四月二十七日、祭り前夜から始められ、その夜は大法要、説教があり、次いで施餓鬼法要を行った。二十八日当日には、五ヶ浜遠藤総本家から御判の行列が妙光寺に向かう。旗をたて、太鼓を打って、金銅製の多宝塔に入った御判を担ぎ古式ゆたかに行われた。

昭和30年代までは、春の訪れを告げる盛大な祭りとして信徒は遠近を問わず集まり、門前には露店や市がたつたという。しかし、今は二十九日の一日だけに変更されるなど、その面影を残すだけとなっている。

～地域と行政のパイプ役～ 私たちが今年の区長です。

地区	行政区	区長名	世帯数	電話番号
1	区	小林 一郎	301	72-2735
2	区	長谷川達男	73	72-2212
3	区	佐藤七治郎	591	72-2172
4	区	大倉繁宏	88	72-4186
5	区	松野三雄	111	72-3985
6	区	高橋勢二	46	72-2571
7	区	本間勇一	145	72-2225
8	区	渡邊寅雄	103	72-5328
9	区	内藤甚五郎	124	72-2119
10	区	野澤政昭	146	72-2051
11	区	土田重吉	115	72-2703
12	区	真島昭三	500	72-5281
13	区	山口文雄	617	72-6344
赤 館		棚邊石松	300	72-3577
堀山団地		井上忠夫	414	72-5050
東6区		笛木 稔	810	72-4345
グリーンハイ		大山三七男	202	72-8034
桔梗ヶ丘		澤栗 忠	107	73-3065
中郷屋		斎藤利栄	51	72-4659
葉萱場		八木一夫	193	72-3246
割 前		石塚忠三郎	132	72-4617
東汰上		佐藤雅志	26	72-5555
羽 田		内山一郎	17	72-5622
安 尻		竹部正志	31	72-3530
下和納		石田 保	74	72-3575
湯 頭		樋浦悦衛	62	72-3405
桜 林		小川明彦	44	72-2819
栄 町		養田太郎	35	73-2019
並 岡		土田 誠	63	73-2493
馬堀上組		長谷川勝治	34	73-2432
馬堀十二原		梨本信夫	24	73-2238
馬堀中組		高井正春	31	73-2152
馬堀高畑		高井慶喜	28	73-2513
馬堀下組		田辺一郎	70	73-2636
馬堀西下組		坂爪猛弘	35	73-2173
庚午団地		富井秋雄	49	72-3866
河 井		竹石 武	134	73-2284
柿 島		小熊辰夫	21	73-2420
山 島		荒川一良	10	73-2158
1の丁		佐藤 弘	48	76-2227
2の丁		伊藤勝衛	52	76-2633
3の丁		曾山和裕	43	76-2122
4の丁		佐藤則義	48	76-2232
5の丁		田邊 茂	40	76-2771
6の丁		梨本昭二	38	76-2236
7の丁		福田 貢	67	76-2715
8の丁		樋口敏武	94	76-2235
東 町		小林市太郎	44	76-2287

地区	行政区	区長名	世帯数	電話番号
竹野町		大沢 巖	172	72-4010
越王団地		渡辺晴雄	15	73-3952
前 田		安尻善四郎	108	72-2640
仁 箇		鎗城彌榮	255	73-6705
布 日		堀田俊夫	34	72-4825
稲 島		大谷善一郎	99	72-4716
伏 部		佐藤利栄	23	72-5616
松郷屋		中村正夫	7	72-7796
平 沢		阿部清喜	13	72-7506
福 井		岡崎 隆	110	72-7571
峰 岡		坂田禮二	77	72-4575
舟 戸		川村 茂	15	72-7758
上木島		遠藤 弘	14	72-3823
下木島		藤澤 生	11	72-7513
鷺ノ木		寺澤哲夫	140	72-7785
天神町		土田 誠	29	73-2462
平成団地		田中 聡	42	73-3225
福徳(ユウク)		二階堂 和	84	72-6990
松野尾		山本昭一	401	72-5039
大 原		長谷川正勝	62	025-239-2300
松 山		萩野喜夫	107	73-4937
角田浜		小川敏夫	205	77-2406
越前浜		早見章次	246	77-2014
浦 浜		四ツ郷屋 高杉啓司	130	025-239-3212
五ヶ浜		遠藤忠正	42	78-2130

区長さんのお名前は平成17年4月1日現在。各行政区の世帯数は平成17年3月末現在の住民基本台帳の登録数です。広報まき等配布枚数とは異なります。



●町には現在73の行政区があります。行政区は、町のなかの重要なコミュニティ。その代表者が区長さんです。地域の声をひろい、地域のため、町のために日夜頑張っておられます。最近隣近所のコミュニケーションが希薄と書われますが、地域を良くするも悪くするも、何よりも人と人とのふれあいが大切です。そんな仲を取り持つのが我らの区長さん。「面倒なことには首をつっこまない」などと、区長さんのなり手も人材不足なのが現実。そんな中で、誰よりも地域を愛し町を愛し、日夜私たちのために頑張ってくれている区長さん。今年も頼りにしています。どうぞよろしくお願ひします。

■まき夏まつり 6月10日(金)～12日(日)

打ち上げ花火大募集!

まき夏まつりの大花火大会で「メッセージ花火」を上げてみませんか。矢川ふれあい公園、ほかほかラジオ(FM84.9MHz)であなたのメッセージを放送します。

募集締切り 5月9日(月)



蒲原に夏の訪れを告げる「まき夏まつり」。まき夏まつり協賛会では、まつり中日の6月11日(土)に打ち上げる「メッセージ花火」を募集しています。結婚記念、入学・進学のお祝い、初孫の誕生など人生の節目に、あなたの花火を上げてみませんか。初夏の夜空を彩るきらびやかな花火を大切な方への内緒のプレゼントとしていかがでしょうか。

●メッセージ例

- 「〇〇さん、〇〇さん、ご結婚おめでとう」
 - 「〇〇ちゃん、入学おめでとう」
 - 「〇〇ちゃん、誕生記念」
 - 「〇〇学校〇〇期生一同」
 - 「〇〇サークル一同」
 - 「結婚10周年 スウィートテン花火」など
- *メッセージは30字以内です。

●花火規格・金額(税込み)

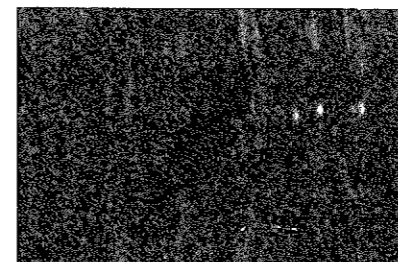
- 3号……4,500円
 - 5号……10,000円
 - 7号……21,000円
 - 10号……46,000円
 - 個人募集用スターメイン……100,000円～
- *その他、予算に応じてご相談ください。

●申込み・問合せ

まき夏まつり協賛会事務局
(商工観光課内)
☎72-3131 (内線272)

長い間のご支援、
ありがとうございました。

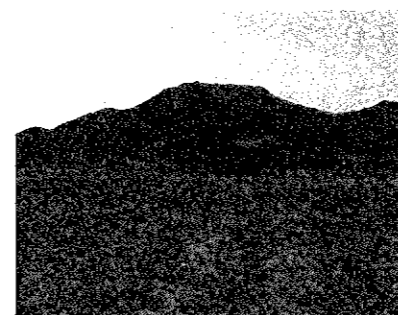
●町立理科教育センター



巻町立理科教育センターは、理科教育の振興を目的として、昭和43年に設立されました。現在は燕市と西蒲原郡全体を管轄している「西蒲・燕科学教育センター」を併設して研修事業を進めています。

センターの業務の中心は西蒲・燕地区の小中学校の先生方を対象とした研修会ですが、これまで公民館や社会教育団体、PTAなどからの要請で町民の皆さんを対象にした研修会も行ってきました。

そして、この度の巻町・新潟市の合併に伴い、巻町立理科教育センターとしての事業は10月をもって終了することになりました。37年間にわたり巻町の皆さんから頂いたご支援に感謝すると共に、これまで町民の皆さんを対象に行ってきた事業をいくつか紹介します。



●身近な生き物観察会

上堰湯公園を会場に、小学生(親子)を対象にして行いました。身近な材料を使ったザリガニ採集・飼育道具の製作と、ザリガニ釣り体験を行いました。

●鳴く虫観察会

これも上堰湯公園を会場に行いました。お盆を過ぎたころから、夕方虫の音がよく聞こえるようになってきます。実際にどんな虫が鳴いているのか、様々な鳴く虫についての研修会を行いました。

●天体観察会

親子を対象におもな星の見つけ方について研修を行ってきました。どういふわけかこの研修会に限っては天気には恵まれなかった年の方が多かったのですが、晴れた年には満天の星空のもと、時間を忘れて星空を眺めました。



●巻町ジュニア研修会

巻町公民館、青少年健全育成町民会議の主催で例年行われている事業です。会場は国立妙高自然の家。理科センターは草木染めや天体観察会など、自然体験の分野を担当し、子どもたちと有意義な活動を行うことができました。

●ゲンジボタル観察会

福井地区の矢垂川周辺は、「ほたるの里」として親しまれています。6月初旬からゲンジボタルが、下旬ころからはヘイケボタルが多数出現します。これらのうちのゲンジボタルの観察会を行ってきました。幻想的な光を放つボタルの乱舞は、巻町の自然の豊かさを再認識させてくれました。

●楽しい科学実験工作教室

今年の2月、巻町公民館で行いました。「燃焼と爆発」をテーマにした科学コント、ペットボトル空気砲と牛乳パックロケットの製作を行いました。100名以上の大盛況にスタッフ、ボランティアともうれしい悲鳴をあげました。

シリーズ 校庭



●地域の自然紹介

これまで紹介したような公民館等からの要請事業のほかにも、巻町の豊かな自然を紹介するのも理科センターの大切な仕事です。角田山自然館展示資料の監修や地域の自然についての書籍・冊子の刊行を行ってきました。

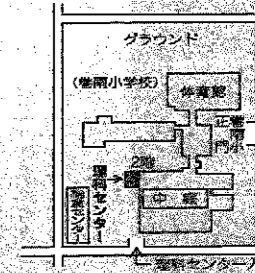


巻町立理科教育センターはその長い歴史を閉じますが、西蒲・燕科学教育センターは燕市に拠点を移して今後も事業を続けます。

ホームページには、これからも西蒲・燕地区の自然の姿を紹介していきます。ページ内の科センだより「自然暦」をご覧ください。

<http://www.h2.dion.ne.jp/~ntkasen/>

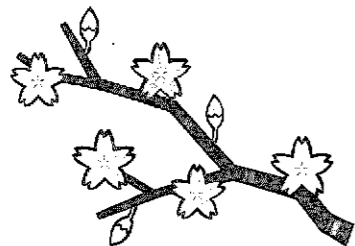
- 所在地(9月まで)
巻南小学校内
巻町堀山新田1301番地
TEL・FAX/72-2350
E-mail:ntkasen@f4.dion.ne.jp
- 開館時間
月曜日～金曜日
(土・日・祝日は休館)
午前8時30分～午後5時15分



「大花火大会当日の6月11日(土)ほかほかラジオで花火の状況放送を行います。」

TOPICS

まちの話題



■春を告げるハウス産きゅうり

～ 施設園芸立毛品評会 ～

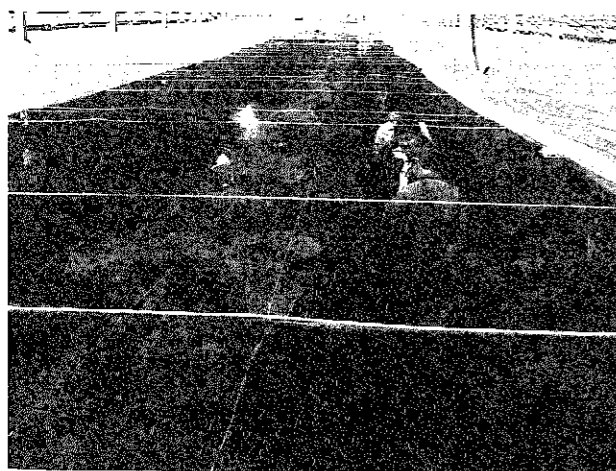
町では、農業生産の振興と生産者の技術向上を目的として各種農作物の品評会を行っています。4月5日、平成17年度のトップを切って施設園芸（きゅうり）の立毛品評会を開催しました。

品評会は、きゅうり生産者のハウスを巡回し、きゅうりの生育状況・実のなり方・栽培管理や病害虫の発生状況などをポイントに審査が行われました。

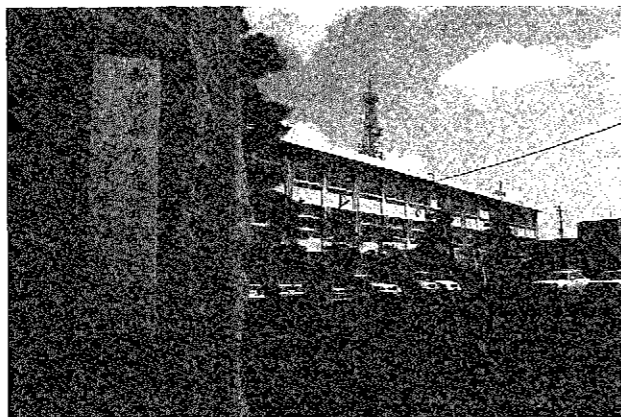
巻町のハウス産きゅうりの主な品種は「ハイ・グリーン21」といい、濃い緑色で光沢が強く、品質・食味のよいことが特徴です。今年は3月に低温傾向が続いたものの、品種導入3年目ということで栽培管理も行き届き、生育は順調に進んでいます。収穫は3月下旬から始まり、6月ころまで出荷が続きます。

【審査結果】

- 1位 有坂 惣一・榮子（東町）
- 2位 小林市太郎・和枝（東町）
- 3位 高橋 幸平・明実（栄町）



春の陽射しを浴び、ハウス産きゅうりの生育は順調



■新潟県立高等養護学校 「手まりの里分校」入学式・開校式

4月8日、県立高等養護学校（新潟市）の分校となる「手まりの里分校」の入学式・開校式が行われました。

当日は新入生22人（入学生24人）を迎え、保護者や関係者が、門出を祝いました。

開校にあたり尾方洗校長は、「初めての入学生の皆さんが、この学校をつくり上げる生徒です。明るくゆったりしたこのスペースで、思い切り羽ばたいてください」と式辞を述べました。

新入生代表は、「新しくできたこの学校で学べることをうれしく思う。期待と不安でいっぱいだが、先生と私たち生徒で楽しい学校づくりをしていきたい」と抱負を語りました。

手まりの里分校は、3月に閉校した巻工業高校校舎の一部を利用して新設され、高等部単独校として、県内では2校目となります。学科は普通科のみで、教育目標に「ひとりだちする生徒」を掲げ、社会参加・自立を図るため、校外への実習を含め、生徒ひとりひとりの特別な教育的ニーズを踏まえた諸計画を作成。

校名「手まりの里分校」にふさわしい暖かい学校づくりを目指します。

■交通ルールを守りましょう!

～ 巻町の交通指導員が決まりました ～

巻町交通指導員の任命式が4月6日、町長室で行われました。

巻町における交通事故防止等を図るため、以下の7人で任務に当たります。

任期は2年間ですが、新潟市との合併後においては、新潟市の制度にあわせて中で活動します。

【新しい巻町交通指導員】

- ・山添昭敏（12区）・平岡 清（漆山3の丁）・本間勝一（福井）・山田昭市（大原）・高杉弥寿郎（四ツ郷屋）・横田美千代（11区）・玉川晴美（東6区）

■「2005 交通安全町民大会」

町では、「広く町民に交通安全知識を普及し、交通ルールの遵守・交通安全教育の促進により、交通事故のない安全で明るい住みよい地域社会を作ること」を目的として、交通安全パレードと交通安全大会を行います。

とき 5月13日（金） 午前9時～午後0時15分
ところ ・パレード 巻町役場（午前9時15分出発）～巻駅通り～巻町文化会館

・大会 巻町文化会館
演奏 新潟県警察音楽隊・カラーガード
※雨天時の場合、パレード中止し、9時45分からドリル演奏と交通安全集会を巻町文化会館で行います。多くの皆さんの参加をお願いします。

また、沿道からパレードへの声援をお願いします。
問合せ 生活環境課 交通安全対策係
☎72-3131（内線141）

■巻町農業のリーダーとして

～ 「認定農業者」認定式 ～

4月14日、役場で「認定農業者」の認定式を行い、田辺町長から16人・1法人に認定証が手渡されました。

巻町の基幹産業である農業を維持・発展させていくためには、農業を魅力とやりがいのあるものとし、意欲ある農業経営者を確保していくことが重要な課題となっています。

「認定農業者制度」は、こうした課題を解決するために創設された制度で、農業で頑張っていこうとする農業者が自ら作成する5年後の計画を町が基本構想に照らして認定。その計画の実現に向けた取り組みを関係機関・団体が連携して支援していこうというものです。

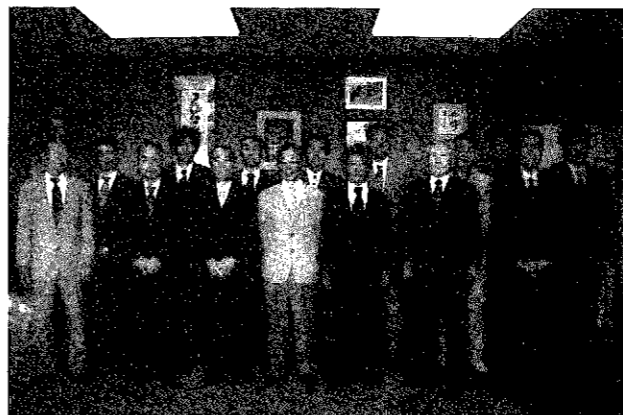
今回認定された皆さんは、すでに地域のリーダーとして活躍していますが、今後もより一層の経営改善を図り、プロの農業経営者としての活躍が期待されています。

【再認定者】

- 斎藤春敏（馬堀）・石高一男（東町）・高杉広治（四ツ郷屋）・岩崎 誠（松野尾）・山賀 司（松野尾）・山川豊昭（越前浜）・有限会社アグリランド巻（葉萱場）・草野伸一（新潟市）

【新規認定者】

- 山田英作（漆山3の丁）・平岡 茂（漆山2の丁）・安田一史（漆山5の丁）・小黒一二（漆山7の丁）・山賀 毅（松野尾）・山田昭市（大原）・河村安夫（松山）・鈴木 修（10区）・長谷川敏雄（11区）



■より良い「じよんのび館」に

～ 検討委員会答申 ～

平成5年4月にオープンした福寿温泉「じよんのび館」は、新潟県における日帰り温泉保養施設のパイオニアとして好評を博しています。

同館などの管理運営はこれまで、町などが出資して設立した第3セクターの（株）福井開発が行っています。営業開始以来12年が経過した同社では、より良い運営を目指そうと中小企業診断士、税理士などで構成される「じよんのび館検討委員会」に経営方法や運営等について諮問。同委員会では2月から数回の協議を重ね、「内部体制の整備」を柱とする提言事項を答申しました。

福井開発では今後、役員会などで提言事項を検討し、経営・サービス向上を目指します。



田村委員長（右）から、岡崎社長（左）へ答申書が渡された

■長い間、ご苦労様でした

～ 民生委員表彰伝達式 ～

4月14日、保健センターで巻町民生委員協議会定例会が開催され、昨年11月30日で退任となった民生委員4人の長年の功績に対し、表彰の伝達式を行いました。

現在、巻町では57人の民生委員がボランティアとして活動。地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりを目指しています。

【厚生労働大臣特別表彰】（75歳以上在任期間15年以上）

- ・山田マツエ（漆山4の丁）
- ・佐藤庄一郎（7区）
- ・揖斐 操（東6区）

【全国民生委員児童委員連合会長表彰】（在任期間15年以上）

- ・山田マツエ（漆山4の丁）
- ・佐藤庄一郎（7区）
- ・揖斐 操（東6区）
- ・佐藤松治（東町）

第23回町民茶会

さわやかな初夏の一日を茶席でお楽しみください。
お茶 5月29日(日)
午前10時～午後3時
ところ 巻町公民館
茶席
第1席 抹茶(2階和室)
裏千家流 平原 宗良
第2席 抹茶(3階小ホール)
宗備流 石井 宗敏
第3席 抹茶(3階視聴覚室)
石洲流 南原 静宝
点心席(2階研修室)
裏千家流 永瀬 宗恵
※茶会は5月20日(金)まで巻町公民館で販売しています。
問合せ 社会教育課(巻町公民館)
723229

平成17年度調理師試験

とき 7月13日(水)
午後1時～午後3時30分
願書の配布 各保健所で配布しています。
受験願書の提出期間
5月16日(月)～23日(日)
受験願書の提出場所
巻町在住の方は巻保健所(県外居住者は新潟県福祉保健部健康対策課)
試験地 新潟市ほか
※詳しくは問合せください。
申込み・問合せ 巻健康福祉事務所
地域保健課 720930

お知らせ

平成17年4月1日現在、巻町に住所があり、今年度内に67歳以上になられる方に、1人2枚のじよんのび館優待券を5月上旬に配布します。
なお、有効期限が合併までの10月9日(日)までとなっています。必ず有効期限内に利用ください。
問合せ
保健福祉課 福祉係
723131(内線172)

生ゴミ処理器購入費を助成します

町では、ゴミの減量化を目的として、生ゴミ処理器購入費を町内の一般家庭(事業所など除く)を対象に、助成を行っています。
●コンポスター種類(コンポエース120L用) 発酵材1袋付
助成額 商品価格の半額
商品価格(税込) 4,200円
個人負担額 2,100円
申込受付期間 5月1日(日)～31日(火)
販売店 JA越後中央巻町管内各支店 722122(巻支店) 他



※個人負担額と印鑑をお持ちください。
●EM容器2種類(16L用20L用)
※15L用20L用共、2個1セットの価格です。ポカシー袋付
助成額 商品価格の半額
商品価格(税込)
15L用(中容量付) 5,145円
20L用 4,095円
個人負担額
15L用 2,575円
20L用 2,055円
申込受付期間 5月1日(日)～31日(火)
販売店 JA越後中央巻町管内各支店 722122(巻支店) 他
北越農事(株) 駅前売店
723223
※個人負担額と印鑑をお持ちください。
●電気式生ゴミ処理器
助成額 購入金額(税込)の2分の1以内で、3万円を超えない額
助成予定台数 20台(先着順)
申請方法 生活環境課窓口または電話で申込みください。
※購入先は町内、町外を問いません。その後、保証書・領収書・カタログを添え、補助金交付申請をして頂きます。
※町では機種や販売店などの斡旋はしていませんので、家族構成や管理方法など販売店にご相談のうえ、機種を決定してください。
申込受付は随時行っています。
問合せ 生活環境課 生活環境係
723131(内線142)

特定計量器定期検査を実施します

計量法第19条第1項の規定により、取引または証明における法定計量単位による計量に使用する特定計量器を対象に実施します。
問合せ 農政課 農政係
723131(内線133)

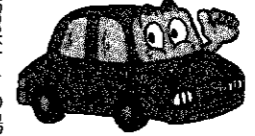


Table with 4 columns: 実施日, 検査実施の区域, 受付時間, 検査会場. Rows for 5月11日(水), 5月12日(木), 5月13日(金).

検査対象となる特定計量器(質量計)の例
・商店・露店・行商等で商品の計り売りに使用するもの
・病院・薬局等で使用している調剤用のもの
・病院・医院・診療所・保健所・学校・幼稚園・保育所等で使用している身体検査用の体重計
・運送業者等が貨物運賃の算出に

ルールを守って散歩しましょう!
最近、町内の公園内において犬の散歩時にリード(引綱)をしない方や、フンの後始末をしない方がいるとの苦情が寄せられています。動物の飼育については、ルールを守りましょう。
問合せ 建設課 公園管理係
723131(内線261)

自動車税の納税は5月31日までに!
自動車をお持ちの方には、毎年自動車税がかかります。納税通知書が届いたら、納期限までに必ず納めましょう。
納める人 毎年4月1日現在の自動車所有者(所有権留保付きの場合も使用者)
納める期限 5月31日(火)
納める場所
県内の金融機関・郵便局または県税事務所・地域振興局県税部
※県では、試行として、5月28日(土)・29日(日)の両日、午前9時～午後5時まで、臨時納税相談窓口を県税事務所・地域振興局県税部に開設します。
県から郵送された納税通知書を必ずお持ちください。
※自動車税のグリーン税制度が実施されています。
①一定の要件を満たす排出ガス性



春の農作業安全運動
春の農繁期を迎えますが、農作業中や田畑の行き帰り途中の事故がこの時期大変多くなっています。路肩からの転落や、ほ場への出入りの際の転倒事故に特に注意しましょう。
また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。
1. 作業前には農作業機械の点検整備を必ず行いましょう。
2. 機械の点検・調整は、必ずエンジン止めで行いましょう。
3. 機械の積み下ろしやほ場への出入りの際は、転落・転倒事故が

じよんのび館からのお知らせ

5月4日(水・祝)は通常営業(※5月18日は休館日)
～ゴールデンウィーク中は休まず営業～

5月町内巡回バス運行日

- 9日(月) ①コース(四ツ郷屋・松野尾・越前浜方面)
10日(火) ②コース(葉巻場・東汰上・割前・仁箇・稲島方面)
11日(水) ③コース(柿島・東町・漆山・東6区・12区方面)
12日(木) ④コース(下和納・赤縮・巻駅・巻神社・鷺ノ木方面)
13日(金) ⑤コース(馬堀・栄町・瀧頭・堀山団地・3区・天神町方面)

※各コースともスタート地点の発車時間は午前10時です。
※停留場所及び発車時刻等は、お気軽に問合せください。

問合せ じよんのび館 72-4126

巻病院 診療内容の変更(5月から)
●土曜日を「休診」・木曜日を「診療」
●泌尿器科 火曜(午後)⇒「休診」
●脳神経外科 月曜・金曜(午後)⇒「月曜(午後)のみ」

ハイ、県くらしのダイヤルです。
025-285-7000
テーマ 5月2日(月)～6月6日(月)
1. くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)
・個人情報流出からネット販売へ
・知っておきたい成年後見制度
2. 消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)
・「指導付き学習教材販売トラブル」
3. クーリング・オフの方法
4. 相談が多い事例のアドバイス
・ハガキ等による覚えのない請求の対処法
・携帯電話のサイト料金請求トラブル

赤ちゃんの健康のために
会場/保健センター ☎72-7100

1歳6か月児健診

対象 平成15年10月生まれの幼児
とき 5月10日(火) 午後1時20分集合
内容 内科健診、歯科健診、身体計測、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、お子さんが家でよく読んでいる絵本

子育て支援センター
ころころ広場カレンダー (5月1日~15日)
☐どんぐりの舎 ☎72-6240

5月2日(月) 休館日
7日(土) ころころミュージック
☐午前10時~11時30分
9日(月)・10日(火) 身長・体重計測
☐随時
11日(水) 親子遊びの会「体操遊び」
☐午前10時30分~11時30分
12日(木) おはなしばびい
☐午前10時30分~
あかちゃん広場
☐午後1時30分~3時
14日(土) 親子チャレンジデー
英語リトミック①「動物を学ぼう!」
対象: 小学1年生~3年生
☐午前10時30分~11時30分

平成17年度 巻町文化会館 自主事業のご案内

◆11月6日(日) 大正琴演奏会
◆11月13日(日) 詩吟発表会
◆11月23日(水・祝) 民謡民舞の集い
◆H18年2月19日(日) カラオケ発表会

問合せ 巻町文化会館 ☎73-2219



5月 MAY **町民生活カレンダー**
1日~15日 (☐=時間 ☑=会場)

1日	★役場閉庁 ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日 ●心配ごと相談 ☐午前10時~午後1時 ☑ふれあい福祉センター ▶休日救急当番医 (13ページ参照)
2月	○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
3火 憲法記念日	○文化会館・公民館休館日 ▶休日救急当番医 (13ページ参照)
4水 国民の休日	▶休日救急当番医 (13ページ参照)
5木 こどもの日	▶休日救急当番医 (13ページ参照)
6金	●消費生活苦情相談 ☐午後1時30分~3時30分 ☑役場1階相談室
7土	★役場閉庁 ★町立巻病院外来診療休診日
8日	★役場閉庁 ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日 ▶休日救急当番医 (13ページ参照)
9月	○郷土資料館休館日
10火	○文化会館・公民館休館日 ●行政相談 ☐午前9時~正午 ☑役場1階相談室 ◆1歳6か月児健診 ☐午後1時20分集合 ☑保健センター ☐司法書士による無料相談会(要予約) ☐午後3時~5時 ☑ふれあい福祉センター相談室 担当 川島司法書士 ☎72-3562
11水	●介護保険相談 ☐午前10時~午後5時 ☑ふれあい福祉センター 住民課窓口 ●社会保険・年金相談 時間延長 ☐午前10時~午後3時 (午後7時まで) ☑巻町商工会館
12木	●心配ごと相談 ☐午前10時~午後1時 ☑役場1階相談室 ◆赤ちゃんの沐浴実習・パパの妊婦擬似体験(要予約) ☐午後1時~2時15分 ☑保健センター ☎72-7100
13金	
14土	★役場閉庁 ★町立巻病院外来診療休診日
15日	★役場閉庁 ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日 ▶休日救急当番医 (13ページ参照)

みんな集まれ! 子育てを応援しています

**「すくすく広場」
町立保育園**

とき 毎月1回 (5月~3月)
午前10時~11時30分
対象 未就園児とその保護者
内容 季節の遊び・食事・行事への参加
※育児相談にも応じます。
※各園によって、日程と内容が異なります。

参加費 無料
申込み・問合せ 各保育園へ

園名	電話	5月の開催日
巻保育園	☎72-3356	19日(木)
つくし保育園	☎72-3990	19日(木)
すわ保育園	☎72-7697	20日(金)
漆山東保育園	☎76-2315	17日(火)
漆山西保育園	☎72-8142	20日(金)
かきの実保育園	☎72-0770	20日(金)
松野尾保育園	☎72-3548	25日(水)
七浦保育園	☎77-2002	18日(水)

※6月以降の日程と年間計画は、各保育園、役場、どんぐりの舎等に掲示します。
※園庭開放もしていますので、ご利用ください。
(毎週 月曜日~金曜日 午前9時30分~11時)

**「にこにこ広場」
竹野町保育園**

とき 月~金曜日 午前10時~11時30分
対象 未就園児とその保護者
内容 在園児とのふれあい遊び、育児相談など
参加費 無料
申込み 来園される3日前までに電話してください。
申込み・問合せ 竹野町保育園(担当:事務長)
☎72-3001

**「おひさまキッズ」
風の子保育園**

とき 毎週火・木曜日
午前10時30分~正午
対象 未就園児とその保護者
内容 自由遊び(室内・園庭)・リズム遊び・わらべ歌・お話会など
参加費 無料
申込み・問合せ 風の子保育園
☎72-8545

**「とまとクラブ」
めぐみ保育園**

とき 月~金曜日 午前9時30分~11時
対象 未就園児とその保護者(1日8組)
内容 親子体操教室(毎月第2木曜日)
製作・感触あそびなど
参加費 無料
申込み 来園される前日まで
申込み・問合せ めぐみ保育園
☎72-7138

求人情報 地元企業では、あなたの活力を求めています。
【就職を希望する方は巻公共職業安定所(ハローワーク巻) ☎72-3155へ】

整理番号	事業内容	所在地	求人職種	人数	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	他に分類されない卸売業	1 区	運転手(4t)	1	38以下	240	8:00~17:00
2	その他の専門サービス業	12 区	経理事務員	1	不問	140~230	8:30~17:15
3	他に分類されない事業サービス業	四ッ郷屋	検査員	2	35以下	153~233	8:20~17:00
4	電気工事業	仁 箇	電気工事士	1	18~40	143~176	8:00~18:00
5	その他の専門サービス業	河 井	設計技術者	2	不問	120~250	8:30~17:00
6	一般貨物自動車運送業	桜 林	大型運転手	1	25~40	150~300	9:00~18:00
7	老人福祉事業	東 6 区	介護員(ヘルパー2級以上)	4	45以下	131.5~160	0:00~9:00/15:30~0:30 7:15~16:15
8	専修学校・各種学校	河 井	自動車教習指導員	2	21~35	163~267	9:00~18:00
9	一般貨物自動車運送業	角 田 浜	ダンプ運転手	1	22~50	176~220	8:00~17:00
10	パン・菓子製造業	赤 縮	菓子包装及び製造補助員	2	20~55	0.65~0.8	9:10~16:00/10:10~17:00
11	食堂、レストラン	福 井	事務員	1	不問	0.75	10:00~17:30
12	各種食品小売業	東 6 区	青果担当	1	20~50	0.71	8:00~12:00
13	他に分類されない生活関連サービス業	東 6 区	ダスキンレンタル	1	不問	0.7~0.8	8:30~15:30
14	その他の各種商品小売業	下 和 納	レジ・チェッカー係	1	45以下	0.65~0.7	10:00~17:00
15	家庭用機械器具小売業	東 6 区	フロントマネージャー	1	不問	1~1.5	11:00~20:00/10:00~17:00 11:00~20:00の間の3時間

10~15は時間給

